平成２３年（フ）第７６９８号
埼玉県さいたま市北区本郷町851番地
破産者　有限会社共栄商会
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７８３２号
埼玉県草加市弁天１丁目８―36―503
破産者　宮田　　彰
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８２０５号
埼玉県川口市大字源左衛門新田47―１―Ａ―201、開始決定時の住所埼玉県川口市差間２丁目19―10
破産者　多田　安子
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８５９６号
神奈川県横浜市都筑区池辺町3465　パレティア弐番館101、開始決定時の住所神奈川県川崎市高津区蟹ケ谷49―１―302
破産者　阿部　　健
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９０７３号
東京都練馬区上石神井１丁目40―10　第５田中ビル301
破産者　大塚智恵美
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９５５５号
東京都豊島区南長崎２丁目23―８―202
破産者　水越　辰雄
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９９９０号
東京都新宿区百人町１丁目７―20―205
破産者　佐藤　理絵
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１００２１号
千葉県市原市小草畑201―１
破産者　竹内　祐三
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０２８１号
埼玉県草加市弁天４―17―４、商業登記簿上の本店所在地埼玉県草加市栄町２丁目２番28号
破産者　サンエス製靴株式会社
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０２８２号
東京都町田市本町田2855―２、開始決定時の住所埼玉県草加市栄町２丁目２―28
破産者　伊藤　直樹
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０２８４号
東京都町田市本町田2855―２
破産者　伊藤　勇二
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０４３０号
東京都江戸川区篠崎町８丁目11―11―101
破産者　川口　徹也
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０５２７号
埼玉県さいたま市桜区大字白鍬148番地２、商業登記簿上の本店所在地青森県三沢市大津３丁目27番地１号
破産者　有限会社億吉建設
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０５２８号
埼玉県さいたま市桜区大字白鍬148―２
破産者　吉田　定行
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０５２９号
埼玉県さいたま市桜区大字白鍬148―２
破産者　吉田　篤史
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０５８３号
千葉県市原市姉崎1002―２―201
破産者　中畑　康彦
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０７３６号
東京都杉並区阿佐谷北２丁目30―12　ブルー・ビレッヂ２Ｃ
破産者　前田しのぶ
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０８１９号
茨城県つくば市竹園３丁目18番地２
破産者　有限会社青い鳥ブックセンター
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０８２０号
千葉県野田市山崎貝塚町15―12
破産者　岩下　　茂
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０８２１号
千葉県野田市山崎貝塚町15―12
破産者　岩下　優子
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０９３５号
東京都板橋区高島平８丁目６番６号
破産者　株式会社エイトプラン
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１２４４号
東京都港区白金１丁目25―１―201
破産者　中井　隆司
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部